



稲敷市

議会だより

第81号

発行日/令和7年8月1日



**20年の歩みを胸に、次の一步へ
記念ポロシャツで開会!**



CONTENTS

令和7年第2回定例会の報告…………… P 2
市政を問う一般質問 (12人) …………… P 4

委員会の審査経過と結果…………… P 16
委員会の視察報告…………… P 17
特別委員会の設置…………… P 18

令和7年第2回 稲敷市議会定例会

令和7年第2回稲敷市議会定例会が6月3日（火）から6月13日（金）までの11日間にわたり開かれました。

本定例会には、議案等が37件（報告4件、専決処分の承認5件、条例の改正2件、令和7年度一般会計補正予算2件、工事請負契約の締結1件、動産の買入れ1件、市道路線の廃止1件、訴えの提起1件、人事17件、選挙2件、特別委員会の設置1件）が審議され、全議案とも全会一致により承認・原案可決・同意・当選されました。

議会の審議経過及び議決の結果については次のとおりです。

【開催日】	【審議内容】
6月3日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・議案等32件が上程され、市長から報告・提案理由説明を受ける。 ・人事17件の採決を行う。 ・選挙2件の採決を行う。 （4日 議案調査のため休会）
6月5日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・議員6名による市政一般に関する通告質問を行う。
6月6日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・議員6名による市政一般に関する通告質問を行う。 ・各常任委員会へ議案11件を付託する。
6月9日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民福祉常任委員会による付託議案審査
6月10日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・総務教育常任委員会による付託議案審査
6月11日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・産業建設常任委員会による付託議案審査 （12日 議事整理のため休会）
6月13日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・各常任委員長から付託議案について審査報告を受け、議案11件の討論、採決を行う。 ・追加議案2件が上程され、市長から提案理由説明を受け、質疑、討論、採決を行う。 ・議員提出議案1件が上程され、提出者から提案理由説明を受け、質疑、討論、採決を行い、成田国際空港対策特別委員会が設置される。 ・閉会

令和7年度
一般会計補正予算

1,549万6千円を可決

プライバシー確保のための避難所用備品、簡易トイレ用テントなどを購入

議案等番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
報告第1号	令和6年度稲敷市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について	企画調整事業をはじめとする全7事業5億7,438万9千円の繰越を報告するもの	—	報告
報告第2号	令和6年度稲敷市水道事業会計予算の繰越計算書について	新利根配水場電気設備更新工事等2億3,470万円の繰越を報告するもの	—	報告
報告第3号	令和6年度稲敷市下水道事業会計予算の継続費繰越計算書について	あずま浄化センター機械・電気設備改築工事等に係る建設改良費4億2,200万円の繰越を報告するもの	—	報告
報告第4号	令和6年度稲敷市下水道事業会計予算の繰越計算書について	公共下水道整備費1億6,807万円、農業集落排水整備費2,518万9千円、公共下水道更新費843万7千円、農業集落排水更新費1,213万7千円、流域下水道建設負担金100万7千円の繰越を報告するもの	—	報告
議案第39号	専決処分の承認を求めることについて（稲敷市税条例の一部を改正する条例）	「地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律」の公布に伴い、所要の改正を行うもの（特別控除の創設等）	市民福祉	承認 (17:0)
議案第40号	専決処分の承認を求めることについて（稲敷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	「地方税法施行令の一部を改正する政令」の施行に伴い、所要の改正を行うもの（国民健康保険税の課税限度額及び軽減世帯判定に係る加算金を改めるもの）	市民福祉	承認 (17:0)
議案第41号	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度稲敷市一般会計補正予算（第8号））	既定の予算総額に4,933万7千円を増額するもの	総務教育 市民福祉 産業建設	承認 (17:0)

議案等番号	件名	内容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
議案第 42 号	専決処分の承認を求めることについて（事故による和解について）	損害賠償受領額を 22 万 9,209 円と定めるもの（物損事故）	総務教育	承認 (17：0)
議案第 43 号	専決処分の承認を求めることについて（和解及び損害賠償の額を定めることについて）	損害賠償支払い額を 40 万 4,151 円と定めるもの（物損事故）	総務教育	承認 (17：0)
議案第 44 号	稲敷市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	柏木住宅の用途廃止に伴い、本条例から削除するもの	産業建設	原案可決 (17：0)
議案第 45 号	令和 7 年度稲敷市一般会計補正予算（第 2 号）	既定の予算総額に 1,313 万 8 千円を増額するもの	総務教育 市民福祉 産業建設	原案可決 (17：0)
議案第 46 号	工事請負契約の締結について	稲敷市立江戸崎中学校第 2 期大規模改修等工事を入札価格 2 億 9,645 万円で契約するもの	総務教育	原案可決 (17：0)
議案第 47 号	動産の買入れについて	稲敷市内小中学校の情報機器等入れ替えのため、1 億 1,724 万 8,362 円で購入するもの	総務教育	原案可決 (17：0)
議案第 48 号	市道路線の廃止について	市道（江）3528 号線及び市道（桜）2629 号線を廃止するもの	産業建設	原案可決 (17：0)
議案第 49 号	訴えの提起について	学校給食費を滞納している相手方に対し、支払督促の申し立てによる徴収を図ったところ、相手方が督促異議を申し立てたため、訴訟に移行するもの	総務教育	原案可決 (17：0)
議案第 50 号	稲敷市教育委員会委員の任命について	柴 崎 栗山 恵衣（新任）	—	同意 (17：0)
議案第 51 号	稲敷市監査委員の選任について	橋 向 根本 正敏（再任）	—	同意 (17：0)
議案第 52 号	稲敷市、稲敷郡町村及び一部事務組合公平委員会委員の選任について	柴 崎 鈴木 健一（再任）	—	同意 (17：0)
議案第 53 号	稲敷市浮島財産区管理会委員の選任について	浮 島 松浦 徳司（新任）	—	同意 (17：0)
議案第 54 号	稲敷市浮島財産区管理会委員の選任について	浮 島 高須 房雄（新任）	—	同意 (17：0)
議案第 55 号	稲敷市浮島財産区管理会委員の選任について	浮 島 大野 正勝（新任）	—	同意 (17：0)
議案第 56 号	稲敷市浮島財産区管理会委員の選任について	浮 島 坂本 泰則（新任）	—	同意 (17：0)
議案第 57 号	稲敷市浮島財産区管理会委員の選任について	浮 島 濱田 照夫（新任）	—	同意 (17：0)
議案第 58 号	稲敷市浮島財産区管理会委員の選任について	浮 島 高須 利明（新任）	—	同意 (17：0)
議案第 59 号	稲敷市浮島財産区管理会委員の選任について	浮 島 坂本 三喜男（新任）	—	同意 (17：0)
議案第 60 号	稲敷市古渡財産区管理会委員の選任について	古 渡 高田 泰明（再任）	—	同意 (17：0)
議案第 61 号	稲敷市古渡財産区管理会委員の選任について	古 渡 浅野 幸夫（再任）	—	同意 (17：0)
議案第 62 号	稲敷市古渡財産区管理会委員の選任について	三 次 山木 廣（再任）	—	同意 (17：0)
議案第 63 号	稲敷市古渡財産区管理会委員の選任について	飯 出 仲内 正明（再任）	—	同意 (17：0)
議案第 64 号	稲敷市古渡財産区管理会委員の選任について	堀之内 栗山 喜雄（再任）	—	同意 (17：0)
議案第 65 号	稲敷市古渡財産区管理会委員の選任について	古 渡 宇津喜 直樹（新任）	—	同意 (17：0)
議案第 66 号	稲敷市古渡財産区管理会委員の選任について	下馬渡 坂本 和男（新任）	—	同意 (17：0)
議案第 67 号	稲敷市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する法律」の公布に伴い、所要の改正を行うもの（投票管理者等の報酬引き上げ）	—	原案可決 (17：0)
議案第 68 号	令和 7 年度稲敷市一般会計補正予算（第 3 号）	既定の予算総額に 235 万 8 千円を増額するもの	—	原案可決 (17：0)
選挙第 2 号	稲敷市選挙管理委員会委員の選挙について	江戸崎 三ッ井 洋平（再任） 下根本 沼崎 忠夫（再任） 岡飯出 松田 久夫（再任） 石 納 坂本 敏光（新任）	—	当選 (17：0)
選挙第 3 号	稲敷市選挙管理委員会委員補充員の選挙について	須賀津 栗山 照夫（第 1 順位） 松 山 澤邊 仁一（第 2 順位） 下須田 黒田 功（第 3 順位） 上根本 萩原 敏正（第 4 順位）	—	当選 (17：0)
議員提出 議案第 1 号	成田国際空港対策特別委員会の設置について	提出者 高野 貴志 ほか 4 名	—	原案可決 (17：0)

※ 議長（松戸千秋）は採決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。

第2回定例会には、12名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介いたします。
写真下部の二次元コードをスマートフォンのカメラや専用アプリで読み取ると、一般質問の録画映像をご視聴いただけます。



浅野 信行
議員



災害時のトイレ問題とトイレトレーラーの導入検討について

寛市長 より良いものを導入に向けて検討

浅野 避難所では飲料水・食料に次いでトイレのニーズが高く、毎回その課題が注目されます。トイレトレーラーやトイレカーは災害時の備えとして重要です。そこで本市の避難所トイレのバリアフリー化の現状と、トイレトレーラー導入の検討状況について伺います。

危機管理監 避難所の既設トイレにはバリアフリーに対応していないものもあるため、避難所開設時には情報提供を行います。また、トイレトレーラーは自走式やけん引式、バリアフリー対応型など多様で、迅速な設置、衛生的、水洗式でイベント利用も可能という利点がありますが、高額であり給水やくみ取りの課題もあります。



市長 避難所でのトイレ問題は重要な課題であると認識しています。トイレトレーラーやトイレカーについても、様々なタイプを研究し、より良いものを導入できるように検討します。

認知症高齢者等個人賠償責任保険の導入について

寛市長 安心して暮らせる環境づくりへ、制度の有効性を調査・検討

浅野 認知症の方が他人にけがをさせたり財物を壊してしまった場合、家族が損害賠償責任を負う可能性があります。近隣自治体ではこうした事態に備え、市が保険契約者となって全額を負担して「認知症高齢者等個人賠償責任保険」を導入しています。本市でもこの制度の導入を検討すべきであり、早急な対応が必要と考えますが、市の所見を伺います。

保健福祉部長 この制度は、大府市の鉄道事故をきっかけに創設され、認知症の方が起こした偶発的事故による損害賠償を補償するものです。県内では水戸市やつくば市など5市が導入していますが、加入条件や補償対象など様々であり、運用に違いがあります。なお、補償内容には物損事故や鉄道妨害、自転車事故などが含まれ、最大3億円まで補償されます。本市でも支援や補償の在り方を調査・研究していきます。

市長 制度の内容や補償対象の違いも踏まえ、認知症高齢者を抱える家庭のニーズをしっかりと把握し、制度の精査を進めていきます。必要と判断すれば、スピード感をもって導入を進め、安心して暮らせる環境づくりに努めていきます。



鈴木正志
議員



姉妹都市交流の針路について

寛市長 新しいステージの姉妹都市交流について方向性を示していく

鈴木 本市はサーモンアーム市と姉妹都市協定を結んでいますが、今年2月、英語教育強化を目的にフィリピン共和国コルドバ町と新たに姉妹都市協定を結びました。これに対し、新たに協定



を締結するとはどういうことなのか疑問を持たれた方も多いのではないかと思います。本市は、サーモンアーム市への派遣と受入れを実施し、交流は継続されてきましたが、令和元年8月の派遣を最後に、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となり、現在も再開されていません。こうした状況を踏まえ、本市とサーモンアーム市との姉妹都市交流の意義と現状について、どのように認識しているかを伺います。

地域振興部長 サーモンアーム市との姉妹都市交流は、文化交流を通じて市民の相互理解と友好を深め、日本とカナダの国際親善に寄与することを目的としています。令和元年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で事業が中断している状況です。現在は交流再開に向けて、オンライン等で協議を進めていますが、サーモンアーム市の財政上の都合もあり再開には至っていません。

鈴木 姉妹都市交流によって子どもたちにどのような影響を与え、どんな成果が生まれたのか、さらに地域社会への影響について伺います。

教育長 姉妹都市交流は、外国の生徒との交流を通じて、英語を使った意思疎通の充実感など、学校教育では得られない貴重な体験ができていると思われま。地域社会においても、ホストファミリー交流を通じて他国の文化理解が深まっていると考えます。

鈴木 コルドバ町との姉妹都市協定の選定理由と目的、協定内容及び期待される効果について伺います。

地域振興部長 コルドバ町は日本から近く英語圏であることから、財政措置制度を活用した外国語指導助手（ALT）の受入れを第一の目的として協定を締結しました。協定内容には、ALT受入れに関する支援や将来的な交流事業を見据えたビジネス及び観光関係の強化が含まれており、期待される効果は、ALTの拡充による本市の英語教育の強化が図れることです。

鈴木 今後の本市の姉妹都市交流の針路について伺います。

市長 姉妹都市交流は、異なる地域や言語、人種を越えて互いに理解し思いやることが本質であり重要であると考えます。今後は、国際感覚を持った地域のリーダーの育成や持続可能なまちづくりにつながるよう、多くの方々のご理解とご協力を得ながら、新しいステージの姉妹都市交流の方向性を丁寧に議論し、示していきたいと考えています。



篠田 純一
議員



内部統制制度の取組みは

寛市長 法令遵守の徹底を図り、強固なチェック体制の構築に努める

篠田 総務省の内部統制体制の整備とは、組織体制を整備しつつ、組織内の全ての部署において、リスクに対応するために規則・規程、マニュアル等を策定し、地方公共団体における事務が適切に実施され、住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、事務の適正な執行を確保するために行うものです。本市は、適正な業務を執行するためにどのような管理を行っているのか、また、内部統制制度の導入は努力義務ですが、本市の考えを伺います。

副市長 本市では、契約、財務、文書管理など全庁に共通する業務について、システム管理や事務処理マニュアルの整備を行っています。

市長 内部統制制度は導入していませんが、法令遵守や既存の取組みにより、業務の適正な執行に努めています。ただ、本制度は信頼される市政運営や質の高い行財政運営の確立に有効な手段であると考えており、導入済みの市町村を参考に検討していきます。

篠田 プロポーザル方式における適正な価格や方向性を導き出すために、入札前の監視や要綱の精査を外部組織に委託することについて伺います。

副市長 プロポーザル方式は価格だけでなく提案内容や技術力を総合的に評価できる有用な入札方法であり、今後は外部有識者などを選考委員に加える審査方法や、第三者機関によるチェック機能の充実も含め検討していきます。



市長 強固なチェック体制の構築に向けては、専門職員の配置や講習会・研修会の実施、外部委託による事業精査などを検討していきます。

道路（通学路含む）、橋梁、上下水道施設の現状と今後の維持管理は

寛市長 計画的な維持管理、再編に取り組み

篠田 今後の道路、通学路を含む橋梁、上下水道施設の予想される維持修繕費用とそれらの実施計画について伺います。

土木管理部長 維持管理費用は道路・橋梁で年間約5億円、上下水道事業で約5億4千万円を支出しており、今後も同程度で想定しています。引き続き、長寿命化修繕計画やストックマネジメント、経営の一体化等により、予算の平準化を行い、維持管理更新費用の縮減を図っていきます。

市長 少子高齢化や人口減少に伴う市税等の減収を見据え、計画的な方針に基づき、公共施設の維持管理や再編の取組みを進めていきます。





中 沢 仁
議 員



地方創生伴走支援制度について

寛市長 支援制度を最大限活用し、
課題解決と職員の成長につなげる

中沢 本市は、国の「地方創生伴走支援制度」に採択されました。この制度は、国の各省庁の職員が自治体に寄り添い、地域課題の整理や施策立案などについて助言を行うものです。人口減少や若者・女性の活躍推進、教育環境の充実といった本市の重要な課題を踏まえ、国の支援を受けながら、どのように取組みを進めていくのか伺います。

市長公室長 本制度では、内閣府、文部科学省、復興庁からの3名の地方創生支援監が、オンラインや現地訪問を通じて助言を行います。本市では4月に初回の会議を実施し、5月に現地視察も行われ、すでに課題の整理が始まっています。国の高い知見を活かし、既存施策の見直しや新たな施策の立案に取り組みます。

市長 地方創生伴走支援制度は1年間と期間が限られていますが、本市の魅力あるまちづくりに向けて最大限に活用します。国の職員と直接連携することで、職員のスキルアップにもつながる好機です。庁内連携も強化し、来年度予算への反映を見据えながら、実効性のある施策の実現に向けて取り組んでいきます。

ラーケーションの制度活用について

教育長 制度の理解促進と、体験機会の公平性確保が今後の課題

中沢 子どもが平日に家族と体験活動を行った場合でも、欠席扱いとしない「ラーケーション」制度について伺います。家庭での学びや絆づくりの機会として注目されていますが、制度導入の背景や目的も含めて、本市ではいつ導入されたのか、また制度の具体的な内容、昨年度の活用実績、運用上の課題や問題点、さらには今後の方向性について伺います。

教育長 本市では令和6年4月から、いち早くラーケーションを導入しました。家族との時間や体験活動を通じて、子どもたちが自分の生き方を考え、多様な学びを得ることが目的です。児童生徒が保護者等と平日に体験活動を行う場合、年5日以内で事前申請すれば、登校しなくても欠席扱いになりません。昨年度は市内12校すべてで活用され、小学校で24・5%、中学校で14・6%、全体で20・8%の児童生徒が利用しました。活動内容は自然体験や施設見学など幅広く、家族と過ごす時間が学びの場となっています。一方で、平日の欠席に伴う学習保障や、家庭環境による体験機会の格差など課題もあります。今後の活用拡大については、県の方針に従い、適切に対応を検討していきます。



合併 20 年の検証と未来の稲敷づくりについて



根本 光治
議員



寛市長

重点プロジェクトを進め、市民が
住み続けたいと思える環境を目指す

根本

合併後 20 年間の効果と検証、また合併特例債の活用状況について説明を求めます。

市長公室長

合併後 20 年間の効果として、組織のスケール

メリットがあり、東日本大震災時の迅速な災害復旧や広域化による下水道事業の編入、ハートピアいなしきの開設、全小学校での放課後児童サービス提供などが挙げられます。また、事業の効果検証は、総合計画策定や外部評価を通じて行ってきました。合併特例債は 225 億 5 千万円の限度額があり、新庁舎建設や江戸崎地方衛生土木組合の焼却炉建設、桜川小学校建設などに活用し、令和 6 年度末で約 199 億 7 千万円を使用しています。

副市長

施策の効果は時間の経過とともに変動する可能性があるため、継続的に有効性を確認し、見直しを行うことが重要です。また、地域ごとに課題や必要な支援が異なることを踏まえ、データ分析により根拠を明確にし、効果的な施策を実現していきたいと考えています。

根本

厳しい財政状況の中で、歳出削減や内部改革を進めるために、どのような取組みが必要と考えているか伺います。

副市長

厳しい財政状況を踏まえ、市役所の業務や体制の見直しを進める必要があると考えています。具体的には、公共施設の一元管理や公用車の維持管理手法の見直しによる経費削減、ふるさと納税や企業版ふるさと納税の強化による自主財源確保に取り組みます。また、人件費削減については、正職員数の減少と会計年度任用職員の増加を踏まえ、組織の在り方も含めた検証が必要であると考えています。

根本

若者支援や地域間連携を進めるにあたり、成田空港の機能強化を活用し、地域の中核としての役割を果たすための具体的な取組みについてどう考えているか伺います。

市長

成田空港の機能強化に伴い、労働力が増加することが予測されるため、本市や周辺地域にその影響を受ける可能性があります。慢性的な渋滞問題などを含め、働き方や通勤方法について知恵を出し合い、交渉を進めていきたいと考えています。

根本

子どもたちの学力向上や体験活動の充実、高齢者が生きがいを持てる環境づくりについて、どのように取り組んでいくのか伺います。

市長

子どもたちの学力向上に向け、特に英語教育に力を入れています。英語を通じて学習の楽しさや意欲を引き出し、子どもたちが自発的に学びたいと思える環境を整備していきます。また、高齢者支援については、地域高齢化率が 40% を超える中で、元気な高齢者が活動できる場を提供し、老人クラブの活性化を図りたいと考えています。





無藤智恵美

議員



土地管理と対策について

地域振興部長

本市の実情に即した政策の立案と実施に努める

無藤

日本は少子高齢化により土地の管理が困難となっており、外国人による土地活用には感謝すべき面もあるが、デメリットもあります。特に、外国系企業の土地取得に関しては、市民が住みにくい場所になることも考えられます。外国系企業や外国人による土地取得に関する規制や、農地取得に際して国からの指示はどのようになっているのかを伺います。

地域振興部長

国土利用計画法に基づき、一定規模以上の土地取引については、利用目的の審査と届出が必要です。ただし、外国系企業や外国人についての区別や規制はされておりません。

農業委員会事務局長

農地取得には農地法第3条に基づく許可が必要となっており、外国系企業の場合は農地所有適格化法人として認められる必要があります。令和5年9月の規則改正により、国籍情報の管理が強化され、農地台帳への国籍記載が義務化されました。また、令和7年7月からは在留資格の期間を農業委員会へ報告することが義務化され、短期在留資格では農地の取得が認められにくくなります。

無藤

10年後の耕作放棄地の見通しについて伺います。

農業委員会事務局長

耕作放棄地は減少傾向にありますが、これは農地転用などによる他用途への変更が主な要因です。今後も縮小が予想される一方で、耕作者の高齢化や後継者不足により、新たな耕作放棄地が発生する懸念もあります。

無藤

小規模農家や土地の管理に関して、市が支援施策を検討してみてもどうか伺います。

地域振興部長

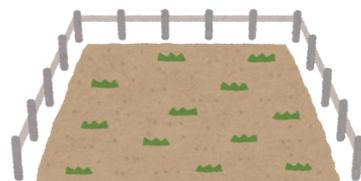
本市では、小規模農家の支援として、収益性の高い園芸品目への転換、農業用機械の共同利用やスマート農業導入の促進、新規就農者支援などを継続的に実施しています。また、食料供給困難事態対策法の施行を受け、農地保全と小規模農家の経営継続支援を重要な課題と認識しており、今後は国・県の制度や近隣自治体の事例を参考にしながら、本市の実情に即した政策の立案と実施に努めたいと考えています。

無藤

外国人による土地取得問題、また、小規模農家への支援策について、市長の見解を伺います。

市長

外国人による土地取得問題は全国的に広がっており、国において重要土地等調査法が整備されたものの、十分な法整備がされていないため、地方自治体での対応が難しい状況です。しかしながら、小規模農家を守ることは重要であるため、基幹産業を支える農家への支援や販路拡大についても検討していきたいと考えています。



外国人材の活用支援について



高山 久
議員



寛市長 総合的な外国人対応窓口の必要性を検討



高山 地域の地理や防災知識のない外国人市民に対して、災害時の避難支援や防災啓発について、どのような取組みを進めているのか伺います。

危機管理監 災害時に要配慮者である外国人市民への支援として、稲敷市地域防災計画を改訂し、所在の把握、防災訓練の実施、防災知識の普及・啓発、ライフラインカードの携行促進等、安心して生活できる環境の整備をそれぞれの担当課において実施しています。避難所では、多言語ポスターや翻訳アプリの活用も行っています。さらに、外国人市民に伝わるよう、丁寧な周知方法の検討も行っています。

高山 外国人の被災実態を教訓に考案された「やさしい日本語」の使用について、行政はどのような取組みを進めているのか伺います。

教育部長 災害時において「やさしい日本語」を使用することは重要であり、平時から教材を活用してコミュニケーション能力を養うことが防災・減災につながると考えています。外国人の増加に伴い、日本語理解を深める講座を計画・実施することが社会教育の役割だと考えています。

高山 外国人材の受入れ体制整備について、外国人材活用のための相談窓口体制の整備が急務と考えるが、見解を伺います。

市長 外国人市民の人口推移や地域の状況を注視しつつ、先進事例を調査・研究しながら、総合的な外国人対応窓口の必要性を検討していきたいと考えています。

米農家の現状と農業を再生させるための政策実現について

地域振興部長 高齢化や後継者不足などの課題を踏まえ、

国の動向に応じた支援を検討

高山 米の生産調整政策や米価の低迷により、農家の生産意欲が低下し、後継者育成や担い手確保が困難になっています。さらに、耕作放棄地や鳥獣被害などの問題が深刻化している中で、農業者や生産組織への対応や今後の考え方を伺います。

地域振興部長 農業分野の構造的課題を解決し、持続的な農業への転換を図ることが重要であると認識しています。そのため、生産者と協議を進め、国の支援と合わせた総合的な支援を行うことが必要であると考えています。

高山 地域農業の活性化において、農協の役割をどのように評価し、行政としてどのように連携していくべきか伺います。

市長 農協は小規模農家への支援や共同購入、資金融調、技術指導、販路確保、備蓄倉庫の提供などで重要な役割を担っています。農家の所得向上と持続可能な農業への転換を図るため、連携を深めていきます。また、江戸崎かぼちのブランド化や商品開発にも積極的に取り組み、地域農業の活性化を進めていきます。



根本 浩
議員



農家を応援する施策について

寛市長 農家に寄り添い、実情に合った支援で地域農業を支える

根本 米価の高騰や供給不足が続く中、稲作農家は肥料・燃料・農機具の価格上昇など、かつてない経営環境の厳しさに直面しています。販路開拓や法人化に成功した一部の大規模農家がある一方で、多くの農家は依然として採算が取れず、農業経営が困難な状況にあります。米づくりを未来へとつなぐためには、持

続可能な米価の形成とあわせて、生産者の努力に報いる効果的な支援策が不可欠です。

本市ではこれまで、スマート農業や農機導入への補助など、農業支援に取り組んできていますが、現場の声に即した見直しや制度の拡充も検討すべきではないでしょうか。また、稲作の副産物であるもみ殻の処理については、毎年のように野焼きによる臭気や延焼リスクに関する苦情が寄せられており、地域住民の生活環境にも影響を与えています。こうした課題を踏まえ、もみ殻のバイオマス資源としての活用や、炭化による循環的な処理など、地域全体で持続可能な対応を模索していく必要があると考えます。



稲敷市として、これからの稲作農家への支援をどのように行っていくのか。また、農業機械の導入支援の拡充や、もみ殻処理を含めた農業と地域の共生をどう図っていくのか伺います。

地域振興部長 スマート農業機器導入補助は令和3年度から開始し、直進アシスト田植機や農業用ドローンなどの導入を支援してきました。更に、年々申請が増加していることから、より多くの農家に補助を届けるため、見直しも行っています。制度開始から5年目となることから、さらなる支援の充実に向けて検討していきます。また、もみ殻対策としては、野焼きによる苦情も多く寄せられていますが、処理先の不足や輸送効率の悪さといった課題もあり、個々の農家に対応を委ねているのが現状です。

市民生活部長 もみ殻のバイオマス活用については、バイオマスタウン構想や再生可能エネルギー導入計画において検討対象とされており、先進事例の視察や技術導入の可能性を探ってきました。今後も費用対効果や地域性を踏まえ、持続可能な資源循環の方策について検討を進めていきます。

市長 本市の農業は地域経済と暮らしを支える柱であり、担い手支援や農地集積、ふるさと納税や学校給食での地場産品活用など、多面的な支援に取り組んできました。現在は地域おこし協力隊や事業継承マッチングによる後継者対策にも力を入れています。今後は制度を使いやすく見直し、農業者の声を受け止めながら寄り添った支援を進めていきます。市は、これからも農業者の最大の応援者でありたいと考えています。

医療費と国民健康保険税について



寺崎久美子
議員



保健福祉部長

生活習慣病予防に努め、
医療費を削減

寺崎 本市の国民健康保険は、加入者の減少や医療費増加により約1億円の赤字が続いています。制度を維持するため、令和7年度から国民健康保険税率が改正されましたが、物価高騰による負担増に市民の不安も高まっています。税率が自治体によって異なる理由と、医療費削減の取組みについて伺います。

市民生活部長

制度改正により社会保険への移行が進み、被保険者が減少する中、本市は1人当たりの医療費が県平均を上回っており、結果として税率も高くなっています。医療費削減策としては、受診率が低い特定健診の受診向上に向け、令和7年度から行動経済学を活用したインパクトのある通知を実施しています。

寺崎 手のひらをかざすだけで、野菜が足りているかを測れる「ベジチェック」をスポーツフェスティバルなどで活用し、減塩や野菜摂取を推進することで、健康づくりや医療費削減につなげる考えはあるか伺います。



保健福祉部長

「ベジチェック」で推定野菜摂取量を見える化することで、食生活への関心や意識づけにつながると考えています。また、健康まつりなどでの活用を予定しており、野菜摂取の大切さを伝えていきます。

東農業者トレーニングセンターと 公共施設再編方針について

算市長

学校施設・公共施設の適正配置について説明責任を果たす

寺崎

東農業者トレーニングセンターの耐震補強工事が令和4年度の実設計後に進んでいない理由を伺います。

教育部長

令和5年度予算で2,013万円を計上しましたが、原材料価格やエネルギーコスト、人件費の高騰により入札が不調となりました。予定価格を見直した結果、予算不足が判明し、補正予算を要求しましたが認められず、工事は実施されていません。

寺崎

工事中止について、利用者や市民にどのように説明したのかを伺います。

教育部長

耐震基準を満たしていないため、施設の利用を休止し、利用者への連絡や施設への掲示、ホームページでの周知を行いました。

寺崎

入札中止の理由や安全対策の遅れについて市民への説明責任を果たすべきと考えますが副市長の考えを伺います。

副市長

説明責任が不足していた点については反省して、今後十分な説明を行います。

寺崎

行政運営における説明責任の在り方について市長の考えを伺います。

市長

公共施設の適正配置や廃止に関しては、利用者への説明責任を果たすことが重要であり、機会があれば直接説明する場を設けるなどして対応したいと考えています。また、公共施設再編計画については5年ごとに見直す方針であり、決定プロセスの不明瞭さも改善し、説明責任を果たしていきます。



椎野 隆
議員



高額療養費制度の見直しによる市民の影響は

寛市長 動向を注視し、負担と財政の両立に努める

椎野 医療費が高額になった際の負担を軽減する高額療養費制度について、国では2025年度以降に自己負担限度額を引き上げる方向で検討が進められています。国の試算では、この引き上げにより全国で約1,250万人が負担増となる可能性があり、その影響は大きいと考えます。本市における該当者数や給付状況、今後の対応について伺います。

市民生活部長 市の国民健康保険における高額療養費の給付は、令和6年度で延べ約7,000件、総額は約4億2,600万円、1件あたり平均約6万円です。なお、70歳未満の加入者のうち最も多く該当する所得区分（基礎控除後の所得が210万円以下）では、現行の自己負担限度額は月額5万7,600円で、入院時には約4万4,100円の食費等が加算される場合があります。国の試算によれば、限度額の引き上げにより、保険料は加入者1人当たり年間1,100円から5,000円程度軽減される見込みです。

市長 高額療養費の限度額引き上げは国において判断される事項ですが、市の国民健康保険財政も厳しい状況にあり、今後始まる子ども・子育て支援金の拠出制度なども踏まえ、国の動向に注視しながら、国保加入者の負担をどのようにしていくか検討を続けていきます。

米不足問題について

地域振興部長

米価高騰を踏まえた農家支援と持続可能な農業を進める

椎野

近年の米不足や米価高騰を受け、国の生産調整や政府備蓄米の対応の影響、そして本市における対応について伺います。生産者にとっては価格上昇が追い風となる一方、消費者や学校給食などの現場では負担増が懸念されます。市としての見解を伺います。

地域振興部長

本市では令和7年度、主食用米の作付面積が前年より647ヘクタール増加し、飼料用米や加工用米、輸出用米の作付は縮小しています。背景には米価の高騰があり、生産者の収益向上に寄与する一方で、消費者負担や米価高騰による買い控えの影響も見られます。備蓄米の放出が遅れたのは、深刻な不作や災害時に限るとされていた政府の運用指針によるもので、令和7年1月の見直しにより今後は柔軟な対応が期待されます。本市としては、安定した米価と農業の持続性を重視し、国と連携して農家支援を進めていきます。

教育部長

学校給食においても米価が62%上昇し、こども園や幼稚園を含め、食材費全体への影響が生じています。今後も物価高騰が予想されますが、栄養と量を第一に考え、保護者の負担を増やさないよう公費での対応を継続していきます。



稲敷の未来について、本市の考えと方針は



染谷久仁桂
議員



地域振興部長

将来を見据えた持続可能なまちづくりを推進

染谷

人口減少が続く中、10年後の本市がどうあるべきか、空き家対策や外国人との共生、公園など公共施設の統廃合、交通網の再編、コンパクトシティ化といった課題への対応を伺います。

地域振興部長

市内の空き家は約1,300件と推定され、環境悪化が懸念されています。現在、解体補助は未実施ですが、制度導入を検討中です。空き家バンクを活用したリフォーム補助は継続し、利活用を促進しています。また、都市計画マスタープランでは、生活拠点の形成による地域の集約と持続性の確保を目指しています。交通施策では、広域連携による公共交通網の再編を進めています。鉄道駅を持たない本市にとって基幹路線の確保は重要であり、国や県、周辺自治体と連携して取り組んでいきます。



土木管理部長

市管理の公園は44か所、維持費は年間約8,000万円です。統廃合や利活用の見直しは、地域の実情や意見を踏まえて検討していきます。

市民生活部長

外国籍住民向けに、ごみ出しルールの多言語対応などを実施中です。今後はホームページでも周知を行う予定です。

若者や女性に選ばれるまちづくりについて

筑市長

若者・女性の定着を最重要課題とし、まちづくりに取り組む

染谷

若者に選ばれるまちの実現に向けて、具体的なごのような施策を講じているのか伺います。

市長公室長

本市では、若者や女性に選ばれるまちを目指し、子育て支援や住宅取得補助、起業支援などの施策を実施しています。特に起業支援に力を入れており、平成29年から創業支援事業を開始し、令和5年度からは新たに女性加算を設けました。また、地方創生伴走支援制度を活用し、既存施策の見直しや新たな施策の検討を進めています。

染谷

女性に選ばれるまちづくりの具体的な施策について伺います。

市長公室長

魅力的な仕事や職場の確保、楽しく生活できる環境の整備が必要です。地方創生に意欲あるベンチャー企業の協力や交付金を活用し、まちづくりを進めます。また、平日は都市部で働き、週末は本市で過ごす2地域居住を推進していきます。

染谷

一連の問題提起を踏まえ、市長の見解を伺います。

市長

本市は人口減少と超高齢化という課題に対応するため、「稲敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、様々な施策を実施してきましたが、人口減少の進行は想定以上で、目に見える成果はまだ十分に得られていません。人口減少対策としては、特に若者や女性の定着が最重要課題と認識しており、新たな交付金制度などを活用しながら、魅力あるまちづくりに取り組んでいきます。



山本 彰治
議員



独り暮らしの高齢者に対するサービスの在り方は

箕市長 必要な人に確実に届く、持続可能な支援を推進

山本 令和7年度から、独り暮らしの高齢者を対象とした給食サービスが大幅に縮小されました。月1回のお弁当を心待ちにしていた方々も多く、変更に対する戸惑いや寂しさの声も耳にします。今後、独り暮らしの高齢者はさらに増加することが見込まれる中で、サービスの縮小ではなく、必要な支援をどのように届けるのかという視点での取り組みが必要です。本市として、独り暮らし高齢者への支援をどのように進めていくのか伺います。

保健福祉部長 給食サービスは稲敷市社会福祉協議会へ委託し、調理・配達ともにボランティアの皆様を支えられてきましたが、担い手の減少と高齢化が進み、継続が困難となってきました。令和元年度のボランティアは374人でしたが、令和6年度には326人と減少し、長時間の調理も負担となっています。こうした事情から、移動手段のない方などに対象を限定する見直しを行いました。今後は、担い手の育成や、必要に応じた民間委託も含めた体制強化を進めていきます。

また、安否確認や孤独感の解消に向けた「ふれあい電話」や、ICT技術を活用した24時間365日の見守りサービスの導入も検討しています。心のケアも重要視し、話し相手となる傾聴ボランティアの活用や、気軽に集えるサロンの立ち上げ支援など、多様なアプローチで対応していきます。現在、市内には老人クラブが38団体、シルバーリハビリ体操教室が49か所、サロン活動が11か所ありますので、今後も生活支援コーディネーターなどと連携して地域の支え合いを広げていきます。

山本 特に、外出が難しい高齢者には訪問による支援、元気な方には地域で集まる場の整備など、個々の状況に応じた支援が重要です。独り暮らしの高齢者に対するサービス全体の今後の改革について伺います。

市長 急速に進行する少子高齢化の中で、独り暮らし高齢者が地域で安心して暮らせる体制を整えることは、自治体の基本的な責務です。今後の福祉サービスは、ボランティアによる互助・共助の仕組みと、ICTや民間活用による効率的な支援の両立が鍵となります。支援が必要な方に確実に届く体制づくりに向けて、高齢者福祉全体を見直し、より良い仕組みを構築していきます。



総務教育常任委員会



委員長 高山 久

第2回定例会において付託された7議案の審査経過と結果について報告します。

議案第41号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度稲敷市一般会計補正予算（第8号））については、歳入歳出それぞれ4,933万7千円を追加し、総額を231億8,757万2千円とするもので、併せて、繰越明許費・地方債の補正も行うものであり、歳入は収入確定に伴う予算額の変更、歳出はふるさと応援寄附金事業費の減額や減債基金積立の追加が主な内容との説明がありました。繰越明許費の補正では、令和6年度内の事業完了が見込めない可能性があることから、企画調整事業ほか1件を追加し、加えて翌年度への繰越限度額の設定を行い、地方債の補正では、高橋川堤防舗装事業のほか、東中学校第一体育館、新利根中学校武道場及びみのり幼稚園の天井改修事業の完了に伴い、起債額を確定するもので、江戸崎中学校大規模改修事業および過疎

対策事業については、県との協議により起債額を変更するものとの説明がありました。

議案第45号 令和7年度稲敷市一般会計補正予算（第2号）については、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,313万8千円を追加し、総額227億7,584万8千円とするものであるとの説明があり、補正予算の主なものは、歳入は消防費補助金、歳出は生活保護・災害対策費であるとの説明がありました。

議案第46号 工事請負契約の締結についてでは、稲敷市立江戸崎中学校第2期大規模改修・体育館空調新設・武道場吊り天井改修工事の契約について、一般競争入札結果に基づき、契約金額2億9,645万円での契約を締結するものであるとの説明がありました。

その他、**議案第42号**、**議案第43号**、**議案第47号**、**議案第49号**についてもそれぞれ詳細な説明がありました。

審査の結果、付託された7議案については、承認・原案可決すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会



委員長 椎野 隆

第2回定例会において付託された4議案の審査経過と結果について報告します。

議案第39号 専決処分の承認を求めることについて（稲敷市税条例の一部を改正する条例）は、地方税法等の改正による稲敷市税条例の改正であり、個人住民税の扶養控除において、大学生年代の子等が一定の所得を超えた場合でも、親等の控除額が段階的に減する特別控除の創設等が行われるものとの説明がありました。

議案第40号 専決処分の承認を求めることについて（稲敷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は、地方税法施行令改正による稲敷市国民健康保険条例の改正であり、国民健康保険税課税限度額及び軽減世帯判定に係る基準額を改めるものとの説明がありました。

議案第41号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度稲敷市一般会計補正予算（第8号））は、当委員会所管部分についてそれぞれ詳細な説明があり、環境課所管の航空機騒音等対

策事業については、当初は3月補正予定だったが、交付額の決定が遅れたため、145万6千円の減額補正を行うものとの説明がありました。

社会福祉課所管の地方創生臨時交付金給付事業（非課税世帯に対する給付金事業）については、プッシュ方式で大半の給付は済んでいるが、確認書により申請する場合の申請期限が5月30日のため、残分の3,833万円を繰り越すものとの説明がありました。

こども支援課所管では、主なものとして、令和6年度の事業費確定による県補助金と人件費等の精算による補正であり、歳入は、ファミリーサポートセンター事業125万8千円の増額補正、歳出は、放課後児童クラブ事業2,322万8千円の減額補正などであるとの説明がありました。

その他、**議案第45号**についても詳細な説明がありました。

審査の結果、付託された4議案については、承認・原案可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会



委員長 黒田 茂勝

第2回定例会において付託された3議案の審査経過と結果について報告します。

議案第41号 専決処分承認を求めることについて（令和6年度稲敷市一般会計補正予算（第8号）のうち当委員会が所管する建設課の審査では、歳入の成田国際空港周辺対策交付金の交付金額確定に伴い、858万7千円を減額するもので、本来は3月補正に計上予定だったが、交付額の決定が遅れたため、地方自治法第179条第1項により専決処分とし、第3項に基づき報告・承認を求めるものとの説明がありました。委員からは、交付金はどのような工事に充当されたのかとの質疑があり、舗装工事や排水工事として13件に充当され、内訳は江戸崎地区4か所、新利根地区5か所、桜川地区2か所、東地区2か所との回答がありました。

議案第44号 稲敷市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についての審査では、公営住宅法第44条第3項の規定に基づき、国土交通大臣が定める

耐用年数を経過し、用途廃止した市営柏木住宅について、本条例の別表から削除するものとの説明がありました。委員からは、柏木住宅を含む借地およびその賃貸料について質疑があり、柏木住宅が約127万円、幸田住宅が約107万円、橋向住宅が約93万円、伊佐部住宅が約79万円、これらの4か所が借地であるとの回答がありました。今後も長寿命化計画を主軸とし、需給バランスを踏まえ、整理を進めていくとの説明がありました。

議案第48号 市道路線の廃止についての審査では、隣接土地所有者からの一体的に利用したいとの要望により、市道（江）3528号線および市道（桜）2629号線を廃止するものとの説明がありました。委員からは、市道廃止の申し出数について質疑があり、令和5年度は7件、令和6年度は11件、今年度は2件あったとの回答がありました。

審査の結果、付託された3議案については、承認・原案可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会視察報告

視察日：令和7年5月8日（木）
視察先：株式会社ファーム村いちご農園（稲敷農園）

当委員会は、「稲敷東インターチェンジ周辺地区官民連携まちづくり基本計画」における「農業の企業誘致」に関連し、株式会社ファーム村いちご農園（稲敷農園）の新たな農業施設を視察しました。

視察対象の施設は、敷地面積約8ヘクタールを有し、単独法人として国内最大級のいちご栽培拠点となっています。今回は第1期に整備された約2ヘクタールの栽培エリアを中心に、施設の特徴や導入技術について見学を行いました。

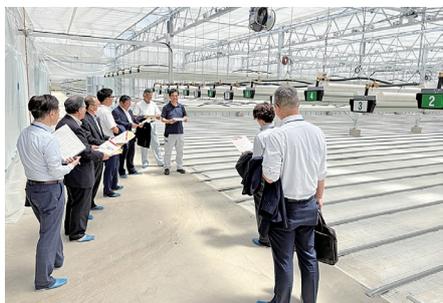
現地では、空間を有効活用するリフティングシステム、省エネ型の暖房設備、温室環境の一括管理、排水の再利用による循環型栽培、減農薬に対応した高度管理栽培棟など、先進的な農業技術が導入されていることを確認しました。

これらの技術により、高品質ないちごの安定生産が可能となっており、環境にも配慮した持続可能な農業が実現されています。

農業分野への企業誘致は、地域資源を生かした産業振興につながるものであり、今後の展開にも大きな期待が寄せられます。当委員会としても、稲敷東インターチェンジ周辺地区における計画の進捗や地域との連携に引き続き注目していきます。



(株)ファーム村いちご農園を視察



リフティングシステムにより栽植株数を1.8～2倍に

- 委員長 黒田茂勝
- 副委員長 鈴木正志
- 委員 浅野信行
- 岡沢亮一
- 根本 浩

成田国際空港対策特別委員会を設置

令和7年第2回定例会において、議員提出議案第1号「成田国際空港対策特別委員会の設置について」が上程され、原案可決により成田国際空港対策特別委員会が設置されました。

名称	成田国際空港対策特別委員会
目的	成田国際空港の離発着増加に伴う影響を調査・研究し、市民生活の保全と騒音対策に資する提言を行うとともに、議会独自の意見を成田国際空港および関係機関に発信し、将来的に9市町協議会への参加を視野に入れた対応を図ることを目的とする。
調査期間	令和7年6月13日から議会が調査終了を議決するまで。ただし、議会の閉会中も調査研究ができるものとする。
委員	委員長：高野 貴世志 副委員長：伊藤 均 委員：浅野 信行、根本 光治 篠田 純一、高山 久

全国市議会議長会及び茨城県市議会議長会から、根本光治議員が議員在職15年以上の表彰を受けました。また、全国市議会議長会からは、松戸千秋議長と根本光治議員に評議員の感謝状が授与されました。さらに、根本浩議員、黒田茂勝議員、中沢仁議員が議員在職10年以上の表彰を受けました。

議員表彰



松戸 千秋 議長 中沢 仁 副議長
根本 光治 議員 根本 浩 議員
黒田 茂勝 議員

議会を傍聴してみませんか

次回定例会開会予定は

9月2日（水）となります。

※変更になる場合があります。

- 午前10時より
- 開催場所：稲敷市庁舎4階 議会議場（稲敷市犬塚1570番地1）
- 電話：029-892-2000（代表）

議会の傍聴は、稲敷市役所庁舎4階で開催当日に受け付けています。

- ①受付時間は午前8時30分から
- ②傍聴の予約はできません
- ③傍聴席は50席（他、報道関係8席）
車椅子スペース3席程度
- ④庁舎1階のモニターで議会の生中継を行います

次回の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせください。

市議会ホームページをご覧ください

稲敷市ホームページ <http://www.city.inashiki.lg.jp/>

稲敷市議会

検索

スマホアプリ「マチイロ」で議会だよりがご覧になれます。



マチイロ

マチを好きになるアプリ

編集後記

昨年の夏頃から話題になっている「令和の米騒動」。今回の一般質問でも、多くの議員のみなさんから取り上げられていました。では、なぜ米騒動は起きてしまったのか。「業者が米を溜め込んでいる」「投資目的で買い占めが起きている」「想定外のインバウンド需要が起きている」「大阪万博があるから」などと仮説を立てて、「本来あるはずの米が流通せずに目詰まりを起こしている」と説明されてきました。しかし、実際には米そのものが足りていなかったのです。需要と供給のバランスを読み違えた結果と考えられます。現在、国は備蓄米を大量に市場に放出し、米価を抑えようとしていますが、このツケは必ず近い将来やってきます。米価を下げるために変更できた備蓄米制度、今度は生産者のことも考えて、安くなりすぎた時には、米価を上げるための備蓄米制度の変更も検討していただきたいと思えます。

（黒田 茂勝 記）

委員	委員	副委員長	委員長
員	員	員	員
無藤	高山	椎野	黒田
智恵美	久隆	茂勝	正志
			久仁桂